

忽明、又洗痛處、无不除瘡。

〔萬葉集六雜歌〕不破行宮大伴宿禰家持作歌一首

關無者還爾谷藻打行而妹之手枕卷手宿益乎、

〔續日本紀十元正七〕養老元年十一月癸丑、天皇臨軒詔曰、朕以今年九月到美濃國不破行宮

〔續日本紀十三天武〕天平十二年十二月癸丑朔、到不破郡不破頓宮、甲寅、幸宮處寺及曳常泉、

〔扶桑略記拔萃桓武〕延暦廿三年五月辛卯日、律師善謝卒、俗姓不破勝、美濃不破郡人也、

〔三代實錄四元成〕元慶六年十二月廿一日己未勅略、申美濃國不破安八兩郡野、本自禁制、永爲藏人所獵野、

〔郡名考〕美濃 安八アハチ アンハチ

〔地名字音轉用例〕学ヲ省ケル例

あはちま 安八アハチマ 天武紀二安八磨郡トアル是ナリ、續紀三ニ安八萬王ト云人名アルモ、

此地名ニ曲レリト聞ユ、天武紀ニハ、アハツマト假字附ナシタレドモ、アハチマカルベ、

〔新撰美濃志一美濃二十一郡〕安八郡は東西短く、南北は甚長く、東の方にては、大野、本巣、厚見、羽栗中

島、海西六郡の地に亘り、南西は石津郡を境とし、西は多藝、不破、池田の三郡に隣り、北は本巣郡限

りをす、北の方に東山道、又美濃路俗に大垣街等ありて、旅行の人絶ず、日本書紀天武天皇の卷に、

安八磨郡とかき、和名類聚抄に安八としるし、其外古記録どもにみな安八と見えて、外の文字を

用ひたる例なし、○申高は八萬五千五百六十一石五斗七升三合、百六十四ヶ村、古高帳には七萬、

百四十七ヶ村とし、新高帳には百七十二ヶ村とす、

〔日本書紀二十八天武〕元年六月壬午、詔村國連男依、和珥部臣君手、身毛君廣曰、今聞近江朝廷之臣等、爲朕謀害、是以汝等三人急往、美濃國告安八磨郡、湯沐令多臣品治宣示機要、而先發當郡兵、仍經國司